6窯業・土石製品	23.2	−8.8	−13.0	7.3	−34.5	−11.5	35.9	−31.3
7鉄鋼業	−3.5	313.3	−68.2	15.7	−48.1	32.0	928.5	−92.7
8非鉄金属	8.6	34.2	−24.4	9.7	−4.2	43.4	−37.1	23.4
9金属製品	−8.4	37.5	−24.1	5.1	11.3	−2.6	6.7	−37.9
10はん用・生産用機械	0.8	7.3	−1.5	−3.6	−15.3	−1.0	−0.7	1.1
11業務用機械	4.2	8.0	−4.6	0.2	−14.0	4.5	2.0	−12.4
12電気機械	−8.5	30.4	−21.4	−9.2	−11.4	24.0	−5.3	−10.5
13情報通信機械	14.6	−10.6	−1.9	12.8	−2.7	24.2	−4.3	−24.6
14自動車・同付属品	−5.0	17.4	0.4	−4.0	4.1	−8.3	0.9	−9.6
15造船業	−4.7	2.4	−12.8	−4.6	−2.0	4.4	19.5	−20.7
16「その他輸送用機械」	5.5	6.9	6.8	3.4	−34.2	9.1	4.1	−0.3
17「その他製造業」	−20.8	−8.6	1.2	−2.5	−11.4	−20.8	6.5	9.5
Ⅱ非製造業計	21.1	−13.1	−3.0	12.0	−25.9	5.0	3.6	31.7
18農林漁業	27.3	−6.3	−22.3	8.6	−17.2	−5.9	−2.3	9.4
19鉱業・採石業・砂利採取業	5.8	−7.7	−8.3	10.2	−25.8	2.4	−1.2	2.5
20建設業	7.7	2.5	−4.1	−7.2	0.6	−7.2	3.4	16.0
21電力業	48.1	−22.4	12.1	18.5	−39.7	−20.7	25.6	141.8
22運輸業・郵便業	−9.8	1.8	−17.0	52.9	−43.3	14.7	−17.7	34.8
23通信業	16.3	−37.4	9.7	8.1	4.6	22.8	−10.6	7.7
24卸売業・小売業	67.9	−39.0	3.7	7.7	9.1	13.9	18.9	−26.6
25金融業・保険業	−2.4	42.5	−10.9	−2.7	−29.9	31.7	8.7	−0.4
26不動産業	57.4	16.5	−29.1	1.4	−10.1	18.2	33.2	−34.1
27情報サービス業	4.1	−4.8	−4.7	6.6	−0.2	19.2	−6.8	28.3
28リース業	22.5	8.3	−9.7	0.6	−8.6	15.4	−10.8	−8.8
29「その他非製造業」	9.1	−2.1	−4.8	3.4	20.0	−6.8	4.1	11.3

（備考）１．季節調整系列の対前期（月）増減率。
２．「繊維工業」、「窯業・土石製品」は、従来は「その他製造業」に含まれていた。
３．「はん用・生産用機械」は、従来の「一般機械」から「事務・サービス・娯楽用機械」を除いたもの。
４．「業務用機械」は、従来の「精密機械」に「一般機械」の「事務・サービス・娯楽用機械」を加えたもの。

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都大田区大森西一丁目17番22号**株式会社太陽機械製作所**の工場財団に山形県寒河江市中央工業団地12番地株式会社太陽機械製作所山形工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年4月20日

山形地方法務局寒河江支局

千葉県勝浦市墨名731番地７**株式会社サンゲリオン**の工場財団に千葉県香取郡多古町水戸738番地サンゲリオン多古発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年4月20日

千葉地方法務局匝瑳支局

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２８年（家）第５０１７号

茨城県取手市取手２丁目３番７号　取手センタービル５階　じょうばん法律事務所

申立人　弁護士　鬼沢　健士

本籍茨城県稲敷郡河内町金江津7371番地６、最後の住所茨城県稲敷郡河内町金江津7371番地６、死亡の場所茨城県稲敷市、死亡年月日平成27年８月５日、出生の場所千葉県香取郡小御門村、出生年月日大正15年７月１日、職業無職

被相続人　亡　藤ケ崎てる子

催告期間満了日　平成28年10月31日

水戸家庭裁判所龍ケ崎支部

平成２８年（家）第５２号

事務所　福岡市中央区大手門３丁目４番22号ＯＭビル602

申立人　弁護士　曽里田和典

本籍佐賀県三養基郡みやき町大字天建寺1249番地１、最後の住所福岡県八女郡広川町大字新代1349番地アドニス広川202号、死亡の場所福岡県八女郡広川町、死亡年月日平成19年10月７日、出生の場所佐賀県三養基郡三川村、出生年月日昭和15年６月５日、職業無職

被相続人　亡　中島　道治

催告期間満了日　平成28年10月31日

福岡家庭裁判所八女支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２８年（へ）第１号

静岡市葵区慈悲尾69番地の１

申立人　有限会社静北建販

代表者代表取締役　榊原　俊章

権利を争う旨の申述の終期　平成28年８月１日

平成28年４月１日　島田簡易裁判所

（別紙）　目　録

約束手形　１通

手形番号　ＡＢ007011

金額　770,078円

支払期日　平成28年６月25日

支払地　静岡県榛原郡吉田町

支払場所　島田信用金庫神戸支店

振出日　平成28年２月15日

振出地　静岡県榛原郡吉田町神戸3024番地の２

振出人　吉田木工株式会社　代表取締役　益田義雄

受取人　申立人

最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第４号

岡山県倉敷市連島町連島1955番地

申立人　株式会社水嶋ボードセンター

代表者代表取締役　龍野　宏美

申立人代理人弁護士　賀川進太郎

権利を争う旨の申述の終期　平成28年７月29日

平成28年３月30日　岡山簡易裁判所

（別紙）　目　録

約束手形　１通

手形番号　249661　ＢＬ37118

金額　763,000円

支払期日　平成28年３月15日

支払地　岡山市

支払場所　株式会社中国銀行本店営業部

振出日　平成27年12月15日

振出地　岡山市北区中仙道２丁目９番11号

振出人　エス・バイ・エル・カバヤ株式会社　代表取締役　野津　基弘

受取人　有限会社ティハウス小林

裏書人　有限会社ティハウス小林　代表取締役　小林　隆行

被裏書人　白地

最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２号

愛媛県大洲市東大洲1818番地１

申立人　城戸運送有限会社

代表者代表取締役　城戸猪喜夫

権利を争う旨の申述の終期　平成28年７月15日

平成28年３月31日　松山簡易裁判所

（別紙）　目　録

約束手形　１通

手形番号　ＤＤ02434

金額　284,040円

支払期日　平成28年７月５日

支払地　松山市

支払場所　株式会社伊予銀行本店営業部

振出日　平成28年２月29日

振出地　松山市

振出人　興國コンクリート株式会社　代表取締役　菊野　光一

受取人　申立人

最終所持人　申立人